

平成 26 年度事業計画

< 公益事業 1 (消費者相談事業) >

I 自主事業

1. 週末電話相談の実施

本部事務所(土・日)、関西事務所(日)北海道事務所(土)で実施する。本部週末電話相談室では平日に継続・あっせん処理を実施。「こんな相談ありました!!vol. 14」、報告書作成。

II 受託事業

1. 地方自治体等

消費生活相談業務

① 兵庫県 …… 平成 26 年度市町相談サポートデスク設置事業

② 神戸市 …… 週末電話相談業務

② 福島県二本松市、福岡県大牟田市、福岡県古賀市、福津市、志免町、水巻町、新宮町、宇美町、岡垣町、久山町 …… 消費生活相談業務

2. (独) 国民生活センター

土日祝日消費生活相談業務

< 公益事業 2 (消費者問題に関する教育・啓発・調査研究等の事業) >

I 自主事業

1. 研修講座の開催

(1) 消費生活専門相談員養成講座

7 支部で実施する。

(2) 消費生活専門相談員資格認定試験 対策講座

① 本部で 10 日間(4 月 12 日開講式)実施する。

② 本部で通信講座を実施する。

(3) 研修講座

出前講座のための講師のレベルアップ研修講座を 7 支部で実施する。

その他実務研修講座など各支部で研修講座を 7 支部で実施する。

2. 自主研究活動への助成

会員の研究活動を促進する。

3. 交流会の実施

賛助会員である企業の消費者関連部門担当者と本協会会員の相互理解、情報を深めることを目的に講演会や懇談会を本部並びに各支部で開催する。

4. 消費者教育の推進

「消費者教育の手引き」書やリーフレットを作成し、消費者等に配布し消費者教育・啓発活動を実施する。

5. 広報活動

- (1) 機関紙「全相協つうしん JACAS JOURNAL」
隔月に発行し、正会員、賛助会員、全国の消費生活センター等に配布する。
- (2) ホームページの充実に努める。
- (3) 記者説明会 積極的に実施する。

6. 消費者情報研究所における活動

- (1) 公開シンポジウムを実施する。
- (2) サポーター養成講座を実施する。

7. 連携・交流活動

行政、企業、業界団体、消費者団体等と連携し、本協会及び消費生活相談員の意見を伝えたり要望等を行う。

II 受託事業

1. 地方自治体等

出前講座

- ①東京都 …… 介護事業者等への出前講座
- ②兵庫県 …… 暮らしの安全・安心啓発事業「出前講座」
- ③三重県四日市市 …… 消費者問題出前講座

その他

東京都大田区 資料コーナー、展示場の運營業務

2. (独) 国民生活センター

- (1) 消費者問題出前講座
- (2) 出版物委託販売業務等

III 助成による事業

1. (一財) 日本宝くじ協会

消費者教育・啓発のためのブックレットを作成し、全国の消費生活センター、図書館等に配布する。

- (1) 「過程のできる消費者教育～子供に教えたいお金のはなし」(仮題)を作成する。
- (2) 週末電話相談事例集「こんな相談ありました!!vol.14」を作成する。

<公益事業3 (集団的訴訟制度事業) >

I 自主事業

1. 消費者団体訴訟室の活動

消費者団体訴訟室では、「週末電話相談」や本協会のホームページ上の「消費者被害メール便」に寄せられた消費者からの情報提供を基に、消費者被害の未防止のために積極的に、差止請求の申入れ及び是正・改善要望等を行い、加えて関係機関への要望などを行う。